

《本校が継続的に扱っている財団関係の奨学金》

※応募希望者は、教務課・庶務係まで申し出てください。

団体名称等	書類提出月切	対象者	条件等		受給種別
財団法人 河本文教福祉振興会	5月上旬頃	全学年	月額¥10,000－、年収500万円以内		給付
公益財団法人 今堀奨学金育英会	5月上旬頃	全学年	月額¥6,000－経済的事情による就学困難者		給付
公益財団法人 京都新聞社会福祉事業団	5月中旬頃	全学年	月額¥6,000－、京都府・滋賀県在住生徒		給付
あしなが育英会	5/月上旬頃 9/中旬頃 11/下旬頃	全学年	月額¥25,000－ または ¥30,000－	自死・病気・災害などで親を亡くしたり、親が後遺障害(1～3級)で働けない。	貸与返済 [㊦]
	5月中旬頃	3年生	大学・短大進学希望者、月額4万円・5万円		
	9/中旬頃	3年生	専門学校進学希望者、月額4万円		
公益財団法人 交通遺児育英会	1次 6月下旬頃 2次 翌年1月頃	全学年	在学応募・予約応募などの種類による貸与額あり 保護者等が道路における交通事故で死亡・重い後遺障害で働けない事情など		貸与返済 [㊦]
公益財団法人 おりづる会	4月下旬頃	全学年	月額¥30,000－、親が交通事故死(一方・両方)		給付
財団法人 朝鮮奨学会	4月下旬頃	全学年	月額¥10,000－ 行事出席の義務 [㊦] 国籍(韓国・朝鮮)		給付
日本教育公務員弘済会	5月中旬頃	全学年	在学中に1回 ¥50,000－ ※保護者の職業が、公務員に限定されるものではありません。		給付
公益財団法人 平和堂財団	9月下旬頃	全学年	月額¥20,000－、 ※月額2万円を超える他の奨学金がある場合は、重複受給不可。		給付
独立行政法人 日本学生支援機構	5月中旬頃 10月中旬頃	3年生	<平成30年度大学等進学予定者対象の奨学金> ★給付型・・・家計基準及び学力・資質基準の審査有り。 ※家計支持者(父母)が住民税非課税である者に限られる。 第1種奨学金(無利子)月額30,000～64,000 (一時金有) 第2種奨学金(有利子)月額30,000～120,000、(一時金有)		給付(新設) 貸与返済 [㊦]

※上記以外にも、都道府県・市・公益法人などの奨学金が存在しますので、必要に応じて対応しています。